

料金改定のおしらせ

令和5年
10/1
から

新料金は令和5年10月1日以降に利用の許可を受ける方から適用となります。

米津ふれあいセンター

時間帯 部屋名	9:00-13:00 13:00-17:00 17:00-21:00 (各4時間)		全日 9:00-21:00 (12時間)	
	旧	新	旧	新
多目的ホール	2,200	2,430	6,600	7,290
多目的ホール個人利用 (一人につき)	100	100	—	—
会議室	200	300	600	900
研修室1	410	450	1,230	1,350
研修室2	410	450	1,230	1,350
和室	310	410	930	1,230
ミーティングルーム	200	300	600	900

西尾市行財政改革推進計画に基づき、負担の公平性の原則から、公共施設使用料の適正化に取り組み、料金の算定方法や利用者の負担割合などを定め、使用を改定します。